

## 市新ごみ焼却施設建設候補地選定委員会議事内容

平成 22 年

① 6 月 4 日 第 1 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

委嘱書交付 委員長 副委員長選出。

新ごみ焼却施設の整備計画、建設候補地に応募された 3 地区の概要説明。

今後の委員会の進め方 10 月頃を目途に市長へ報告書を提出するスケジュールの確認。

② 6 月 25 日 第 2 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

Z 県 M 市「L クリーンセンター」視察。

130t/日 廃熱利用により、施設の冷暖房、温浴施設への給油の他、道路融雪への利用の説明を受け、今後の候補地選定の参考とする。

③ 7 月 6 日 第 3 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

現地踏査に先立ち、航空写真による候補地の地形、土地利用の状況、周辺集落の状況、幹線道路の交通アクセスなど、市から説明。

現地に向かう途中で既存の佐久グリーンセンターを視察。3 地区の現地踏査実施。

④ 8 月 2 日 第 4 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

建設候補地の応募者の方々と意見交換。地元の区長から、応募に至った経緯や地元の合意形成の状況、新ごみ焼却施設の誘致による地元活性化へ繋げる考え方について説明を受ける。

⑤ 8 月 18 日 第 5 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

建設候補地の資格判定項目、資格判定基準、評価項目の設定に関する審議を実施。

判定項目は、土地利用、環境保全、災害防止、合意形成の視点から土地の面積、土地の形状、希少動植物の存在、法規制、地権者の同意など、10 項目を設定し判定を行い、さらに経済性の視点を加えた中で地質、交通アクセス、敷地造成コスト、地元合意形成など、項目の原案が示され、災害防止面での項目を追加して検討することとした。今回設定された評価項目について、評価基準、評価方法を審議するとともに、3 候補地の資格判定を行う予定。

⑥ 9 月 3 日 第 6 回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

建設候補地の資格判定及び評価項目、評価基準の設定等に関する審議。判定結果を市長に報告。市として最終判断したうえで、後日公表。

資格判定に引き続き、その適性を評価するための評価項目、評価基準、評価方法、配点等について議論。

資格判定の視点に経済性を加え、地質、許認可、水源、幹線道路、地震対策、敷地造成、地権者、地元の理解度・協力度など 19 項目が提案。数値化が難しく、工夫が必要とのことで次回引き続き議論となった。

9月22日 資格判定について公表。応募いただいた3地区のうち、1地区について有効敷地面積、平坦地の確保について基準を満たすことができないため、候補地の選定対象から除外。残る2地区について、適正評価を進めることとなった。

⑦ 9月24日 第7回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

前回に引き続き審議。数値化の難しい項目は、一部記述式の評価に見直し。最終的に土地利用、環境保全、防災性、経済性、合意形成の視点区分に応じた20の評価項目を設定。次回、点数と記述による評価を加え、建設候補地の適性を総合的に評価する予定。

⑧ 10月6日 第8回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

建設候補地の評価について審議。3時間を超える長時間の審議を経て点数評価が終了。

今回は、地元の理解度・協力度などについて評価を行い、今回の点数評価と合わせ取りまとめる。

⑨ 10月20日 第9回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

前回の点数評価に合意形成の視点から地元の理解度、協力度についての記述評価を加えた総合評価として取りまとめを行った。事務局より次回審議する予定の調査結果報告書の骨子案が示された。

⑩ 11月1日 第10回市新ごみ焼却建設候補地選定委員会

調査結果検討報告書の取りまとめについて最終審議を行った。本委員会としての審議は終了となった。

第1位順位をA地区、第2位順位をB地区とする結果が11月9日に委員長から市長に報告され委員会の任務は終了。

市では、この調査検討結果を尊重し、年内を目途に建設候補地を決定する方針。